

体験会参加希望の
保護者様

ヒューマンアカデミー株式会社

緊急事態宣言発令に伴う対応のお知らせ

7日に発表された新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備える改正特別措置法に基づき、安倍首相より緊急事態宣言が発令されました。

これを受け下記のヒューマンアカデミー児童教育コンテンツ講座は、対象となる7都府県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）の教室において、原則1ヶ月間（4月8日～5月6日）の来校による体験会、及び通学による授業は、これまで以上の予防策の実施を必須とし、保護者様のご要望がない限りは行わないことにいたします。

体験会を楽しみにされていた子どもたちには大変申し訳ございません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と一日でも早い収束のため、皆さまのご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

- ・ロボット教室
- ・ロボティクスプロフェッサーコース
- ・こどもプログラミング教室
- ・サイエンスゲーツ
- ・ランゲージスクール

尚、緊急事態宣言の対象外地域での体験授業は当ホームページの教室一覧をご覧ください、直接お問い合わせください。

引き続きの感染予防へのご協力をお願いいたします。

- 発熱など体調にご不安がある方は、出席を控えるなどくれぐれもご無理なさらぬようご判断をお願いいたします。
- 各教室に消毒液の設置を促しておりますが、うがい・手洗いの励行をお願いいたします。
- 咳、くしゃみなどの症状がある方は、必ずマスクを着用してください。
- 教室内ではマスク着用など、お子様(保護者)様ご自身でも感染予防対策をお願いいたします。
- お子様および講師、スタッフへの感染予防を考慮し、一部講師・スタッフはマスク着用したまま説明をさせていただく場合がございます。
- 感染が多い地域に直近の渡航歴があるお子様(同居の方も含め)につきましては、帰国後2週間程度の経過観察期間を取っていただくと共に、体調面においてご不安がある場合には、体験会へのご参加をお控えいただきますようお願いいたします。
- 幼稚園・小・中学校が休校になったエリアの教室においては、当該期間中の体験会は延期させていただく場合がございます。

※新型コロナウイルス感染症（詳細）については、厚生労働省HPをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html